

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 23 年 3 月 11 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 49 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	岡田善行 藤原清史 長田朗 杉村定男
	中山裕司
	宿典泰 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	野崎隆太 世古明
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	議案第 13 号 平成 22 年度伊勢市一般会計補正予算(第 7 号)中教育民生委員会関係分
	議案第 14 号 平成 22 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
	議案第 15 号 平成 22 年度伊勢市老人保健医療特別会計補正予算(第 2 号)
	議案第 16 号 平成 22 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
	議案第 17 号 平成 22 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
	議案第 21 号 平成 22 年度伊勢市病院事業会計補正予算(第 2 号)
	議案第 24 号 平成 22 年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算(第 1 号)
	議案第 29 号 伊勢市立郷土資料館条例の廃止について
	議案第 30 号 伊勢市敬老金支給条例の廃止について
	議案第 31 号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
	議案第 32 号 伊勢市廃棄物処理センター条例の廃止について
	議案第 41 号 平成 22 年度伊勢市一般会計補正予算(第 8 号)中教育民生委員会関係分
	— 閉会中の継続調査について
	— 管外行政視察について
説 明 者	教育長 教育部長 病院事業管理者 病院事務部長 健康福祉部長
	健康福祉部次長 生活支援課副参事 こども課長 医療保険課長
	健康課長 介護保険課長 長寿課長 障がい福祉課長 医療保険課副参事
	医療事務課長 病院総務課長 学校教育課副参事
	環境生活部長 環境生活部参事 環境課副参事
	情報戦略局長 行政経営課長 ほかに関係参与

審査結果並びに経過

西山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、「議案第13号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第7号)中教育民生委員会関係分」「議案第14号 平成22年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」「議案第15号 平成22年度伊勢市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)」「議案第16号 平成22年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」「議案第17号 平成22年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」「議案第21号 平成22年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)」「議案第24号 平成22年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算(第1号)」「議案第29号 伊勢市立郷土資料館条例の廃止について」「議案第30号 伊勢市敬老金支給条例の廃止について」「議案第31号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」「議案第32号 伊勢市廃棄物処理センター条例の廃止について」「議案第41号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第8号)中教育民生委員会関係分」、以上12件を順次議題とし、いずれも全会一致をもって可決すべしと決定した。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定し、直ちに休憩に入り、休憩中に協議会を開催した。

再開後、「閉会中の継続調査」及び「管外行政視察」についてを議題とし、下記のとおり決定し委員会を閉会した。

開会 午前 9時59分

◎西山則夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日、御審査願います案件は、去る3月1日の本会議において、審査付託を受けました「議案第13号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第7号)中教育民生委員会関係分」「議案第14号 平成22年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」「議案第15号 平成22年度伊勢市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)」「議案第16号 平成22年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」「議案第17号 平成22年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」「議案第21号 平成22年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)」「議案第24号 平成22年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算(第1号)」「議案第29号 伊勢市立郷土資料館条例の廃止について」「議案第30号 伊勢市敬老金支給条例の廃止について」「議案第31号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」「議案第32号 伊勢市廃棄物処理センター条例の廃止について」「議案第41号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第8号)中教育民生委員会関係分」及び「閉会中の継続調査について」以上13件であります。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。会議録署名者に野崎委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいさせていただきます。

また、質疑に入ります前に、委員長から申し上げます。

質疑に当たりましては一問一答方式によることといたしておりますので、御協力をお願いいたします。

【議案第13号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第7号)中 教育民生委員会関係分】

◎西山則夫委員長

まず、「議案第13号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第7号)」中 教育民生委員会関係分を御審査願います。

当委員会に関係するところは、「款3 民生費のうち項1 社会福祉費から項4 生活保護費、及び項6 国民年金事務費」、「款4 衛生費」、「款5 労働費、項1 労働費、目2 緊急地域雇用対策事業費、大事業1 緊急雇用創出事業のうち中事業1、教育・文化関連雇用対策事業、中事業3 環境関連雇用対策事業、及び中事業7 介護・福祉関連雇用対策事業」、及び「款11 教育費」であります。

項単位で審査をお願いしたいと思います。

補正予算書58ページをお開きいただきたいと思います。款3 民生費、項1 社会福祉費を項一括で御審査いただきたいと思います。御発言はありませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

ちょっと、あの総括的にちょっと御質問申し上げたい。よろしゅうございますか。

◎西山則夫委員長

どういう。

○中山裕司委員

いや、この補正予算の主旨に関して。よろしゅうございますか。

◎西山則夫委員長

どうぞ。

○中山裕司委員

今回ですね、この補正予算、22年度の補正予算でございますが、これまあ、年度の最終補正、つまり決算補正であると、こういうふうに認識をいたしておるわけであります。

三角予算とも言われておりますけれども、そこでですね、今回決算的な要素がある補正予算、この補正予算につきまして、執行率をきちっと把握しておるのかどうか。これをちょっと現時点で執行率を把握しているか。これをお尋ねをいたしておきたいと思っております。

◎西山則夫委員長

行政経営課長。

●大西要一行政経営課長

委員のお尋ねにお答えさせていただきます。

現在、執行率につきましては、把握しておりません。以上でございます。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

その執行率をね、把握しとらんという話であったんですけども、当然その当初の予算を編成されて組まれるわけですけれども、それでこれは最終補正、つまり先ほど申し上げましたように決算補正であると。そういう非常に色彩が強い補正予算であるわけでありますから、現時点でどのような状況であるかということの執行率がきちっと把握されとらんとですね、これはやっぱりその事業、その事業の内容そのものがですね、どういう形でこういう形でその今の減額されてきたのか、それは執行率とのやっぱり相対性でやっぱりきちっと把握をしとらんとですね、なぜこういう形で補正、減額補正が組まれてきたかということについては、把握しとらんということは一体どういうことなのかということをお尋ねいたしたい。

◎西山則夫委員長

情報戦略局長。

●森井啓情報戦略局長

ただいま、事業の執行率についてお尋ねでございますけれども、今回、いろいろ例えば大きな繰り入れ等々の関係とかの関係で、実際の全体の金額の下げ幅としてはちっちゃいんですけども、それぞれの事業につきましては、大きな減額をさせていただいたところもございます。

ただ、それぞれの個々の事業、800本近くあるかと思っておりますけれども、事業の執行率といいますか、どこまで進捗しておるのか、で、その例えば100の事業が今この80で20下がっておるとか、その辺のところについて、つぶさには私どもも把握してない、その辺のところは現実としてございますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

その執行率がですね、きちっと現時点でやっぱり把握しておるからこそ、こういうような減額的な予算っていうのが現実的に、増額予算もありますけど、全てが全部減額ではございませんけれども、その把握をされておらんとですよ、実際問題、22年度のその今の予算の中で、どれをどういうような具体的に組んだ予算の成果がどういう形で現れてきとんのか。で、この部分が不必要だからいわゆる減額にしたとか、こういうことはもう達成されとるから、今の話やけど減額をいたしましたとか、そういう執行率というものをきちっと見た上でないとですね、短絡的にこういうような減

額予算を出してきたということについては、いわゆるその説明不足ではないかというように思うんですが、いかがなもんか。

◎西山則夫委員長

局長。

●森井啓情報戦略局長

相対的な部分として責任を負っております、私ども財政担当としましては、委員仰せのところもあろうかと思っております。

ただ、全ての事業につきまして冒頭、委員のほうからもおっしゃっていただきましたように、今回まあ、事情によりまして次の8号補正というのも上げさせていただいておりますけども、この3月の補正につきましては、最終的な事業をそれぞれの担当課が精査した結果、最終的には計数整理も含めた予算、最終補正というふうにも呼んでおりますけども、そのようなところでございますので、その辺のところは原課のほうは事業についての今後の見込み、それから達成率といいますか、達成の度合い、不必要なところ、また新たに必要となる経費、その辺のところを精査いたしました結果、上げてきたものを私どものほうは予算として積算した、そんな状況でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

これは作業といたしましてはね、12月にやっぱり各課から最終補正のやっぱり提出をさせて、1月に聞き取りをして、その中で具体的にやっぱりその事業のその性格、それから内容をきちっとやっぱり把握をした上で、財政当局としてこういうような補正予算を組むと。

というふうに理解をいたしとるわけですけども、その辺全く、その今の進捗率はその当然、その中で進捗率というものが、執行率というものが出てくると。その上で担当としてどうなんかということの、いわゆる判断を下すということが、今回出されてきとる最終補正と、こういうことにならないといかんというように思うんですが、その点どうなんですか。

◎西山則夫委員長

局長。

●森井啓情報戦略局長

すいません、予算の理想としておっしゃられるところは十分理解させていただいております。ただまあ、事業の何百本もある事業、それぞれ予算要求各課から上げていただきまして、例えば完了しておる事業、例えば事業途中でですけども3月の末までの事業展開を見たうえで、こんだけがあと要るであろうという部分も見越したうえでの予算の整理、それから繰り越しになる事業、等々様々な形態があろうかと思っておりますので、原課のほうで予算要求していただいた、今後の見込みも含めたこの最終と言いますか、この7号補正予算に組まさせていただきます数字と言いますか、その辺

のところは、財政としては尊重させていただく、そんな格好での積算になっておりますので、その辺御理解賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

これあの、こういう質問をいたすということの背景にはね、やっぱり予算総計主義っていうことなんですよね、これは。

で、その年度で全部予算を使い切ってしまうなきゃならんと、こういうことがあるわけです。そうしますと、そうしますとですよ、その今のその年度で組まれた予算、これは悪い意味で解釈をしますとね、いわゆるその、意図的に本来予算として組んで事業を、これは市民のために、市民のやっぱりその今のいろんなニーズに沿ったような、いろんな予算を組みますよね。

で、その組んだそれが本当に、その今の誠実に執行していかなきゃならんと。だけど意図的にやっぱりこの組んだ予算の目的を途中で、この辺で止めといてもいいだろうというような形で、今の話やと、その事業を止めてしまう。

それは結局は、悪い意味で考えてしまいますとですよ、余ってきた金をやっぱり財政調整基金に積んだり、その一時繰上げ償還に充てたりとかいうような、かつてそういうようなこう、意図的にされたというようなこともあるわけなんです。これは当市がそうやっているということではないですけども。

そういうようなことを黙認していくと、やはりそういうようなことの可能性、危険性もあるということでは今、質問しとるんで、そこら辺をきちっと、その出てきた最終補正予算のその今の各課から出てきたものを、きちっとやっぱり精査するというのが、財政当局の私は使命ではなかろうかと、こういうように思うんで、その辺をきちっとした上での最終補正予算でなけりゃならんと、こういうことで質問しとるわけであってですね、当市がそういう意図的にしとるとは思いませんけれども、そういうことを繰り返して黙認することは、そういう可能性もあるということで、その今指摘をいたしたんで、やっぱり最終的にやっぱり、そういうようなことでの参画予算を組むとするならば、やっぱりそういうようなこともきちっとやっぱり私は精査をして、やっぱりそういうような執行率をきちっと把握をした中で、そういうような適正化をきちっと図っていくということですね、今後やっぱりやられる。

で、全く必要ないというようなことが、全くそんな答弁が出てくるとは思っておらなかったんで、当然しておるであろうと。その今の執行率は把握しておると、精査しておると思っておったんですがしてないということですけども、今後の課題としてきちっとそういうようなことをやっぱりやられるということだけはですね、強く要求をいたしておきたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫委員長

委員長から申し上げます。今、中山委員から御指摘ありました点につきましては、今後ね、留意をしていただくように、委員長のほうからも申し上げておきたいと思います。

それでは款3 民生費、項1 社会福祉費、項一括の審査を続けます。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項1 社会福祉費を終わります。
次に、62ページの項2 老人福祉費を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項2 老人福祉費を終わります。
次に、64ページから項3 児童福祉費を、項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項3 児童福祉費を終わります。
次に、68ページをお開きください。項4 生活保護費を項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項4 生活保護費を終わります。
次に、72ページ、項6 国民年金事務費を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項6 国民年金事務費を終わり、以上で民生費を終わります。
次に、衛生費に入ります。
74ページをお開きください。項1 保健衛生費を項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。吉岡副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

この中の保健センター費、病院事業会計繰出金1億5,000万円について、少しお尋ねをさせていただきます。

先日の、過日行われました予算委員会でも少し議論がありましたが、重複するところが少しある

かと思いますが、御勘弁いただきたいと思います。

今回、この平成22年度の補正に1億5,000万円を病院事業へ繰り出すということでありますけれども、まずはその繰り出す理由と、この1億5,000万円の根拠についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長
情報戦略局長。

●森井啓情報戦略局長

吉岡委員の1億5,000万の病院事業会計に対する繰り出しのお尋ねでございます。病院事業会計に対する繰り出しにつきましては、病院事業の昨今の非常に厳しい状況、等々ございまして、昨年といえますか、21年度の最終補正でも同じく5,000万円、当初それまで4億5,000万、トータルで4億5,000万で推移しておりましたですけれども、5,000万円追加させていただきました。これは補助債務の額を少しでも軽減したいという思いから、5,000万円追加させていただきました。21年度は5億という格好の、トータルの数字にさせていただいております。

その段階で、同じく予算委員会でも、昨年の予算委員会でございますけれども、22年度の当初予算につきましては、21年度当初比1億円プラスの5億5,000万ということで、予算要求、予算の審議をいただきましてお認めいただいた経緯がございます。

で、今回につきましては、この22年度中の経緯を見ておりまして、非常に病院の経営が厳しい状況がございます。その中で予算を編成する段階におきまして、議員も御案内のとおりだと思いますけれども、今現状、財政の健全化法、新しい財政健全化法というのができまして、病院等々の企業会計につきましては、経営健全化の指標としまして、資金不足比率というのを勘案する状況になっております。

そんな段階で、22年度の決算を見越した時、これは時点としましては今回の最終補正の時点よかちょっと早かったんで、数字は動いとるかも分かりませんが、その段階でそのまま5億5,000万のまんまの繰り入れの状況でいきますと、その時点で22%を超えるぐらいの資金不足比率が出るんじゃないかというような、そんな危惧がされました。

そうなりますと、健全化の、経営健全化の計画をつくりながら、新たな作業も含めて進めていかなければならないというような状況になりましたので、少なくとも今回、22年度につきましては、対処療法的な部分もございすけれども、この22.7%ぐらい、その当時の見込みを20%を下回るだけの数字に持つていくには、どうしたらいいかということで、今回、その辺のところでは1億5,000万という数字を改めてこの最終補正で上げさせていただいて、お認めいただきながら、22年度は乗り切りたい、そんな思いで上げさせていただきました。以上でございます。

◎西山則夫委員長
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

この金額と理由については、確認をさせていただきました。

今その経営健全化団体に、20%を超えてくると、経営健全化団体になるわけなんですけれども、そ

れがまあ、それを超えてしまうということで、本当に緊急措置ということで、この金額、また理由については理解をさせていただきたいと思います。

しかしながらその、今回の補正予算の病院事業のほうを見ましても、3億3,000万ほど赤字になる。そしてまた累積欠損が35億円ぐらいになるということで、これを入れたとしてもそれだけのものはまだ残っていくということになっていこうかというふうに思います。

大変もう本当に苦しいところに来ているというのは、もうこの今回の措置でもわかることだとは思いますが、これもその病院検討会でも意見が出ておりますけども、本当にこの累積欠損が病院事業だけの責任なのかと。院長や病院に携わる皆さんだけの本当の責任なのかというふうなこともですね、この繰り出し基準というのもしっかり検討していかなければいけないのではないかなど。

現在の病院の状況を鑑みますと、大変苦しいというのはもう、皆さん御承知のとおりだというふうに思いますし、私も以前、決算等でも確認もさせていただきましたけども、昔の病院のころからこの累積をそのまま持ってきておるところもありますし、本当に大変やり繰りしていただいているのが病院の現状ではないというふうには考えております。

最後にこの状況をしっかり把握したうえで、補正対応して今回はこういう形で繰り入れをしようということでありまして、本当にその繰り出し基準というものをしっかりと見据えて、考えていかなければ、今後、今検討会が開かれておりますけども、本当に大変なことになっていくんではないかと思いますが、この繰り出し基準についても一度、改めてお聞かせをさせていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

局長。

●森井啓情報戦略局長

ただいまの御質問でございますけれども、過日の予算委員会の中でも議論になったところでございまして、同じ答弁になりますけれども、今後その、確かにまあ御指摘いただきました繰り出し基準等々、累積欠損も含めまして、これまでの一般会計と企業であります病院事業との関係性というのは、見直すべきところというのは多々あるかと思っております。

今後につきましては、繰り出し基準、国のほうが通知してまいります繰り出し基準というのを、両会計のほうできっちりと精査したうえで、今後については対応していく必要があるかと思っております。

もう一つは、これまで残してきた累積欠損等々でございますけれども、これについてもどう対応していくかということは、別の視点から考える必要があるかと思っております。

で、今おっしゃっていただきました累積欠損の中でも、その中に発生しております不良債務の金額というのが、累積欠損というよりも一番大きな課題となっております、22年度の最終予算ベースでも12億数千万ぐらいの不良債務が発生しとる状況になつてまいらうかと思っております。

この分につきましては、新たな考え方で今後の病院の方向性を示させていただき段階におきまして、どのような格好で一般会計の責任を持っていくのかというのは、教育民生、この当委員会等でも協議をしていただきながら、検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項1 社会保健衛生費を終わります。

次に、78ページをお開きください。項2 清掃費を項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項2 清掃費を終わり、以上で衛生費を終わります。

次に、労働費に入ります。80ページをお開きください。

当委員会に関係するところは、項1 労働諸費、目2 緊急地域雇用対策事業費、大事業1 緊急雇用創出事業のうち、中事業1 教育・文化関連雇用対策事業、中事業3 環境関連雇用対策事業、中事業7 介護・福祉関連雇用対策事業です。

労働費については、中事業単位で審査をお願いいたします。

中事業1 教育・文化関連雇用対策事業について御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、中事業1 教育・文化関連雇用対策事業を終わります。

次に、中事業3 環境関連雇用対策事業について御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、中事業3 環境関連雇用対策事業を終わり、以上で労働費を終わります。

次に、中事業7 介護・福祉関連雇用対策事業について御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、中事業1 教育文化関連雇用対策事業を終わります。
次に、教育費に入ります。
116ページをお開きください。項1 教育総務費を項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項1 教育総務費を終わります。
次に、118ページをお開きください。項2 小学校費を項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項2 小学校費を終わります。
次に、120ページをお開きください。項3 中学校費を項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項3 中学校費を終わります。
次に、122ページをお開きください。項4 幼稚園費を項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項4 幼稚園費を終わります。
次に、124ページをお開きください。項5 社会教育費を項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、項5 社会教育費を終わります。
次に、128ページをお開きください。項6 保健体育費を項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で教育費を終わり、「議案第13号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第7号)」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第13号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第7号)」中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第13号」中、教育民生委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第14号 平成22年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第14号 平成22年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を御審査願います。

製本されました補正予算書151ページをお開きください。

本件につきましては一括審査といたします。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第14号 平成22年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第14号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第15号 平成22年度伊勢市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第15号 平成22年度伊勢市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)」を御審査願います。

予算書201ページをお開きください。

本件につきましても一括審査といたします。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第15号 平成22年度伊勢市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第15号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第16号 平成22年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第16号 平成22年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を御審査願います。

補正予算書217ページをお開きください。

本件につきましても一括審査といたします。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第16号 平成22年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」
につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第16号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第17号 平成22年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第3号)】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第17号 平成22年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」を御審査願います。
補正予算書237ページをお開きください。
本件につきましても一括審査といたします。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第17号 平成22年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」につきまして、
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第17号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第21号 平成22年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第21号 平成22年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)」を御審査願います。
補正予算書323ページをお開きください。
本件につきましても一括審査といたします。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第21号 平成22年度伊勢市病院事業会計補正予算(第2号)」につきまして、
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第21号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第24号 平成22年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算(第1号)】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第24号 平成22年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算(第1号)」を
御審査願います。
補正予算書355ページをお開きください。
本件につきましても一括審査といたします。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第24号 平成22年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算(第1号)」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第24号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第29号 伊勢市立郷土資料館条例の廃止について】

◎西山委員長

次に、「議案第29号 伊勢市立郷土資料館条例の廃止について」を御審査願います。

議案書61ページをお開きください。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第29号 伊勢市立郷土資料館条例の廃止」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第29号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第30号 伊勢市敬老金支給条例の廃止について】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第30号 伊勢市敬老金支給条例の廃止について」を御審査願います。

議案書63ページをお開きください。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第30号 伊勢市敬老金支給条例の廃止」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第30号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第31号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第31号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

議案書65ページをお開きください。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第31号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第31号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第32号 伊勢市廃棄物処理センター条例の廃止について】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第32号 伊勢市廃棄物処理センター条例の廃止について」を御審査願います。

議案書68ページをお開きください。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第32号 伊勢市廃棄物処理センター条例の廃止」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第32号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第41号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第8号)】

◎西山則夫委員長

次に、「議案第41号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第8号)」中、教育民生委員会関係分を御審査願います。

当委員会に関係するところは、「款3 民生費」、「款4 衛生費」、及び「款11 教育費」であります。款単位で審査をお願いしたいと思っております。

別冊の補正予算書14ページをお開きください。款3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款3 民生費を終わります。

次に、款4衛生費に入ります。

18ページをお開きください。款4衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款4衛生費を終わります。

次に、款11教育費に入ります。

36ページをお開きください。款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で款11教育費を終わり、「議案第41号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第8号)」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第41号 平成22年度伊勢市一般会計補正予算(第8号)」中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」中、教育民生委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、教育民生委員会に審査付託を受けました議案に対する審査は全て終わりましたが、委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 36 分

再開 午前 10 時 47 分

【閉会中の継続審査について】

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、閉会中の継続審査について御審査を願います。

現在、当委員会で所管事務調査を行っております、「伊勢市病院事業に関する事項」につきまして、引き続き閉会中の継続審査を行っていくものとし、新たに「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化」及び「中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項」を、追加をしたいというように考えておりますが、よろしいでしょうか。

閉会中の継続調査として、議長にこの旨を申し出たいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

本件につきましては、私のほうから議長に申し出をさせていただくことといたします。

以上で、御審査願います案件は全て、失礼しました。

【管外行政視察について】

◎西山則夫委員長

次に管外行政視察についてを審査願います。本件につきましては、休憩中の教育民生委員協議会で御協議いただいているものでございます。

管外行政視察については、視察目的を病院問題、さらには小中学校の適正化問題とすること等を含めて決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

なお、視察先、視察時期等、詳細につきましては、再度閉会中の継続調査事項とあわせて、教育民生委員会を開会し、決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件は全て終わりました。それでは、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

閉会 午前 10 時 49 分

上記署名する

平成 23 年 3 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員